

平成 30 年度 高齢者虐待の対応状況等に関する調査結果

平成 30 年度、県内市町村において把握された「養介護施設従事者等による高齢者虐待」及び「養護者による高齢者虐待」の状況をお知らせします。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(件、人)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
相談・通報件数	0	5	6	6	3	1	9	14	32	40	27	23	28
うち、事実確認により虐待の事実が認められた件数	0	1	2	2	0	0	2	3	11	10	4	7	8
被虐待者数	0	1	2	3	0	0	2	3	21	29	107	7	65

※相談・通報件数は、平成 24 年度から 4 ヶ年度連続増加した後、高止まりの傾向。

※虐待の事実が認められた件数は、平成 27 年度から 2 年連続減少した後、ここ 2 ヶ年度は増加傾向。

※平成 30 年度の被虐待者数 65 人のうち 58 人は同一施設における事案であり、ナースコール外しなどの介護等放棄があったもの。

1-2 養介護施設従事者等による虐待対応状況

以下、平成 30 年度に虐待の事実が認められた事例（8 件）について、被虐待高齢者及び虐待を行った養介護施設従事者等の状況、虐待の種別、施設・事業所の種別等についての状況を集計する。

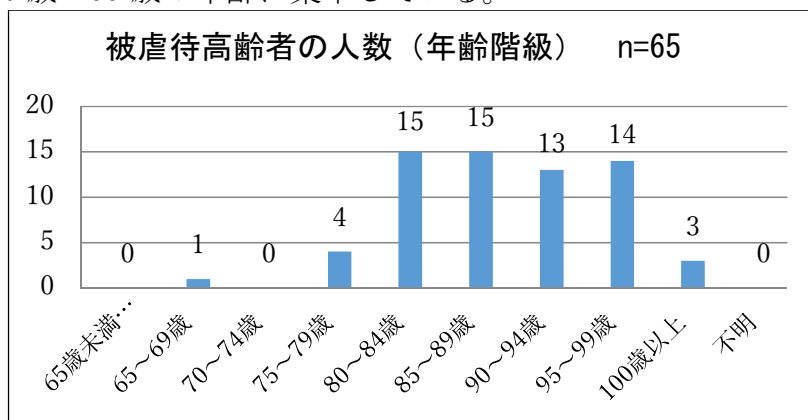
(1) 被虐待高齢者

虐待を受けた高齢者 65 人のうち、54 人（83.1%）が女性であった。

	男	女	合計
人数	11	54	65
構成割合 (%)	16.9	83.1	100.0

(2) 被虐待高齢者の年齢階級

80 歳～99 歳の年齢に集中している。



(3) 被虐待者の要支援・養介護状態区分

「要介護4」及び「養介護5」の者がそれぞれ23人(35.4%)と最多であり、要介護度が高くなるにつれて被虐待者が増加している。

要介護度	人数	構成割合(%)
自立	0	0.0
要支援1	0	0.0
要支援2	0	0.0
要介護1	0	0.0
要介護2	2	3.1
要介護3	17	26.2
要介護4	23	35.4
要介護5	23	35.4
合計	65	100.0
(再掲) 要介護3以上	(63)	(96.9)

(4) 虐待の種別(複数回答)

「介護等放棄」が55人(84.6%)と最も多く、次いで「身体的虐待」が12人(18.5%)であった。

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計(人数)
人数	12	55	1	0	0	68	65
構成割合(%)	18.5	84.6	1.5	0	0	—	—

(5) 虐待に対して取った措置(複数回答) (件)

施設等からの改善計画の提出	2
老人福祉法、介護保険法の規定に基づく勧告・命令等への対応	0
その他	0

(6) 虐待があった施設・事業者の種別 (件)

特別養護老人ホーム	8
介護老人保健施設	0
養護老人ホーム	0
(住宅型)有料老人ホーム	0
合計	8

(7) 虐待を行った従事者の種別 (件)

管理者	0
介護職員	7
看護職員	0
介護支援専門員	0
合計	7

2 養護者による高齢者虐待

(件、人)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
相談・通報件数	622	613	618	687	806	846	756	698	825	854	813	895	1,077
うち、事実確認により虐待と判断した件数	494	487	494	511	598	624	566	501	566	508	461	447	505
虐待認定率 (%)	79.4	79.4	79.9	74.4	74.2	73.8	74.9	71.8	68.6	59.5	56.7	49.9	46.9
被虐待者数	505	490	503	516	609	626	577	515	582	520	473	460	510

※相談・通報件数は平成 26 年度から増加傾向にあり、平成 30 年度は初めて 1,000 件を超えた。

※虐待の事実が認められた件数、被虐待者数は、平成 23 年度をピークにゆるやかに減少傾向を示している。

※虐待認定率は、平成 20 年度以降減少傾向にある。

2-2 養護者による虐待対応状況

以下、平成 30 年度に虐待と判断された事例 (505 件) について、相談・通報の状況、虐待の種別、被虐待高齢者の状況及び虐待への対応等について集計する。

(1) 相談・通報者

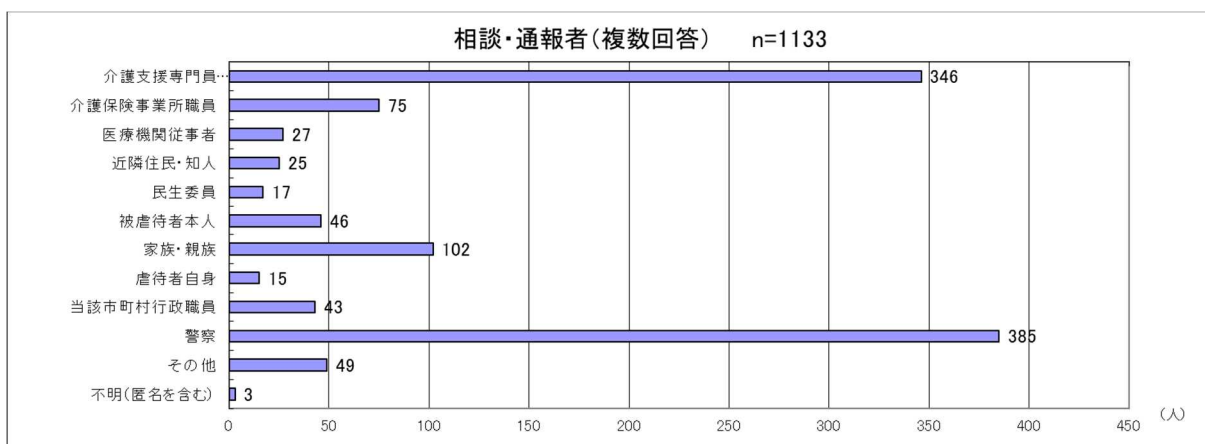
①「警察」 385 件 (34.0%)

②「介護支援専門員」 346 件 (30.5%)

③「家族・親族」 102 件 (9.0%)

警察 (前年度比 151 件、64.5%増) 及び、介護支援専門員 (前年度比 63 件、22.3%増) からの通報が大きく増えている。

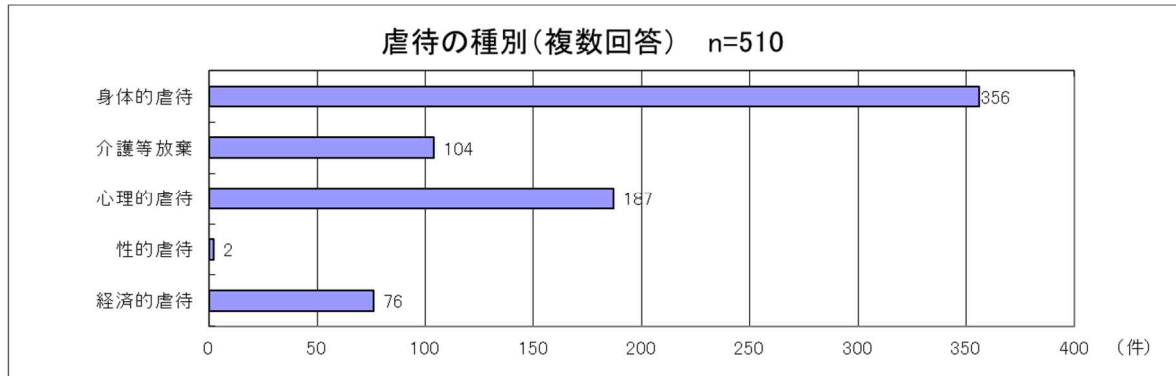
※構成割合は相談・通報者 (複数回答) の合計に対して算出



(2) 虐待の種別

- ① 「身体的虐待」 356 件 (69.8%)
- ② 「心理的虐待」 187 件 (36.7%)
- ③ 「介護等放棄」 104 件 (20.4%)

※養護者による被虐待高齢者の 510 人に対して、被虐待高齢者が受けた虐待の種別を計上(複数回答)。



(3) 被虐待者の性別

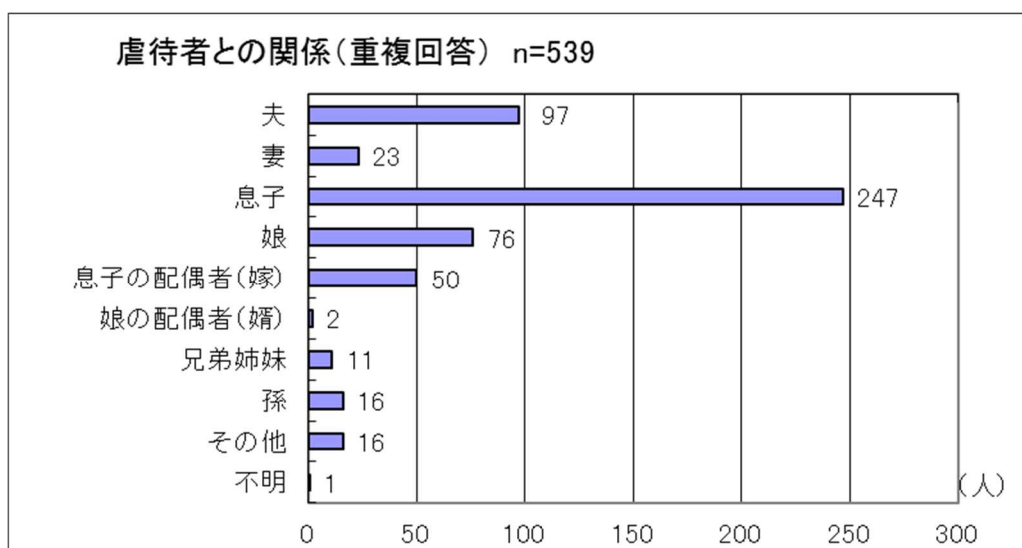
虐待を受けた高齢者の 390 人 (76.5%) が女性であった。

	男	女	合計
人数	120	390	510
構成割合(%)	23.5	76.5	100.0

(4) 虐待者との関係

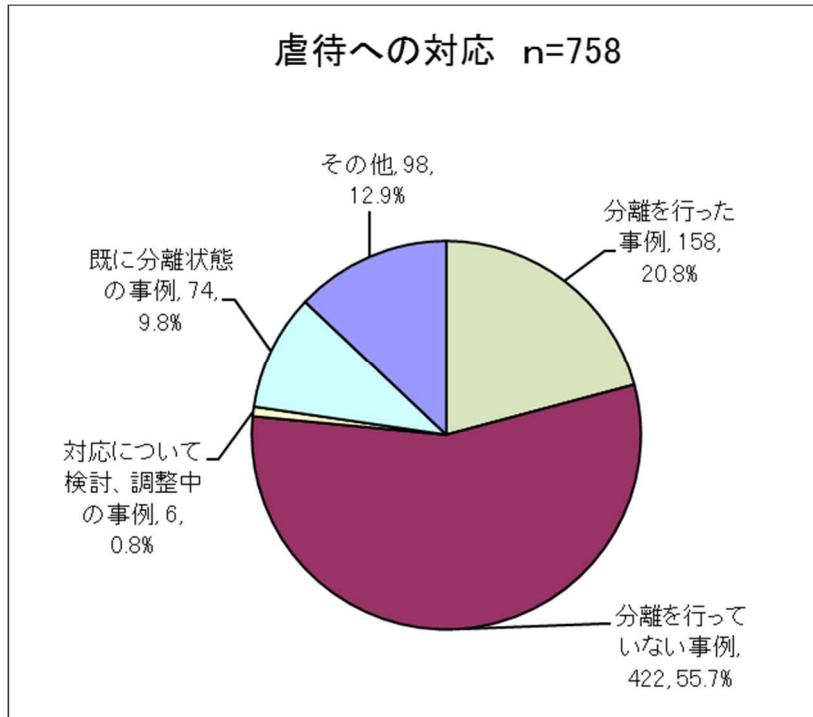
- ① 「息子」 247 人 (45.8%)
- ② 「夫」 97 人 (18.0%)
- ③ 「娘」 76 人 (14.1%)

※虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例 501 件に対し虐待者の総数は 535 人。



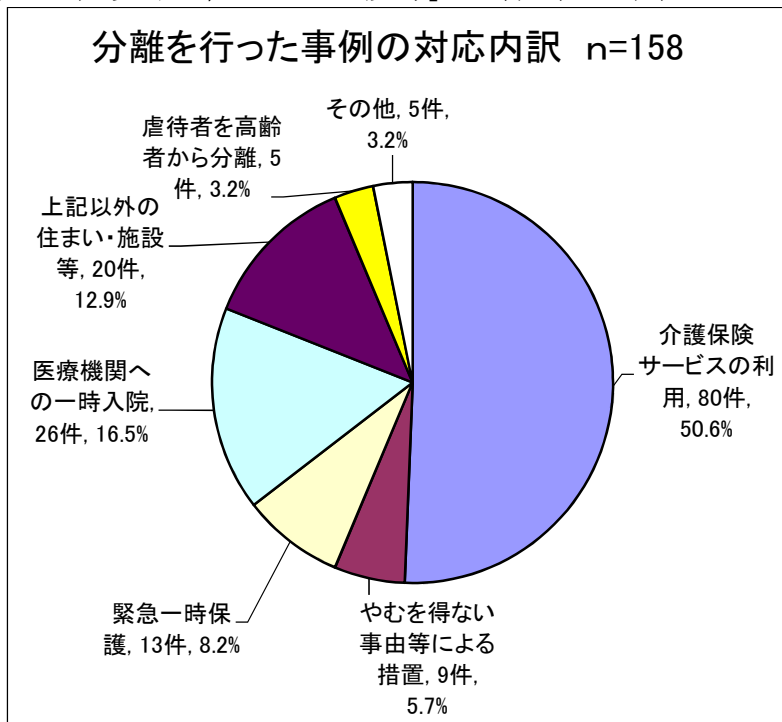
(5) 虐待への対応

- ①「被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例」 158件 (20.8%)
- ②「被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例」 422件 (55.7%)



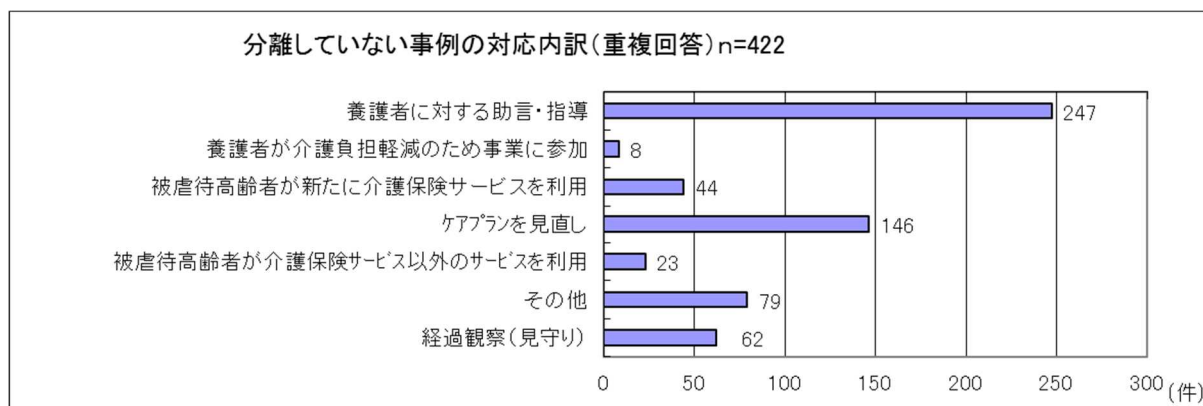
(6) 分離を行った事例の対応内訳

- ①「介護保険サービス利用」 80件 (50.6%)
- ②「医療機関への一時入院」 26件 (16.5%)
- ③「上記以外の住まい・施設等」 20件 (12.7%)



(7) 分離していない事例の対応内訳

- ①「養護者に対する助言・指導」 247件 (58.5%)
- ②「ケアプランの見直し」 146件 (34.6%)
- ③「経過観察(見守り)」 62件 (14.7%)



(参考) 高齢者虐待にかかる令和元年度の県の主な取組状況

- ・ 関係機関による高齢者虐待防止ネットワーク運営推進協議会の設置
- ・ 弁護士、社会福祉士など専門職による専門的相談助言窓口の設置
- ・ 市町村職員、地域包括支援センター職員への研修の実施
- ・ 市町村や団体における高齢者等の見守りや支え合いの活動を支援
- ・ 認知症サポーターの養成、啓発パンフレットの作成・配布